

第4回西成特区構想プロジェクトチーム会議 議事録

- 1 日時 平成25年2月27日（水）午後2時～午後2時40分
- 2 場所 市役所本庁舎5階特別会議室
- 3 案件 平成25年度において西成特区構想で取組む施策について
- 4 参加者

・西成特区構想プロジェクトチーム委員

西成区長 臣永 正廣、市政改革室理事 山本 晋次

政策企画室企画部長 内藤 和彦（代理出席）

市民局長 村上 栄一、財政局税務総長 古屋 和彦、契約管財局長 高橋 敏夫

計画調整局長 佐藤 道彦、福祉局長 山田 俊平、健康局長 林 明

こども青少年局長 内本 美奈子

ゆとりとみどり振興局緑化総括技監 立田 章（代理出席）

経済局総務部長 松元 基泰（代理出席）、環境局長 玉井 得雄

都市整備局長 松山 繁樹、建設局長 西尾 誠

教育次長 荻野 哲男（代理出席）

- 5 内容

○司会 大変長らくお待たせをいたしました。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

ただいまから第4回西成特区構想プロジェクトチーム会議を始めさせていただきます。

本日、司会進行させていただきます西成区役所総合企画担当課長、柴生でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、西成特区構想プロジェクトチームのリーダーでございます西成区長のほうからご挨拶させていただきます。よろしくお願ひします。

○臣永区長 皆さん、こんにちは。大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

冒頭恐縮ですが、昨日午後、市長の特命を受けて、西成のイメージアップに活動していただいております府市職員の公務員漫才コンビの安定志向さんに西成区役所に来ていただきまして、大変緊張した中にも明るい笑いの中でプロモーションビデオの制作をさせていただきました。

春から明るい話題が出てきそうな気配で、大変ありがたいと思っております。

それにつきましても、昨年から今年にかけて、各局、それから関係者の皆様方には本当にお忙しい中を西成特区構想のために知恵を絞ってご尽力いただいておりますこと、重ねてお礼申し上げたいと思います。

前回、第3回会議において西成特区構想有識者座談会や西成特区構想を考えるシンポジウムなどの議論を踏まえた西成特区構想有識者による報告書がこのプロジェクトチームに提出されました。

報告書を受けて以降、関係局の皆様方と提言の内容の具体化、予算化について協議、調整を重ねてまいりました。その結果、現時点で平成25年度事業といたしまして、報告書で提言を受けた8分野56項目のうち、先行・既存の事業に新規の9項目の施策を加え、7分野27項目の20事業について予算案をまとめることができました。

各局の皆様方のご協力を得まして、特区構想の予算も従前より大きくふえ、メニューも増加をしております。市長からも区としても努力するようご指示をいただき、西成区といたしましても効率的な執行体制の確立や予算編成の工夫など取り組みも進めてまいりました。

本日は、平成25年度に取り組む西成特区構想関連施策について、予算案を中心に各局からご報告をいただき、また区役所からもイメージアップの推進など特に力を入れて取り組んでいく事業を含め報告したいというふうに存じますので、ご議論をお願いしたいと思います。

今後ともさまざまな困難も出てくることかと思いますが、西成が変われば大阪が変わる、そして日本が変わるということにつながりますので、本日の議論をどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、早速議題に入りたいと思います。

平成25年度西成特区構想関連の予算要求状況について、まず全体の状況を私ども西成区役所のほうからご報告申し上げます。

資料のほうは、1枚めくっていただいたところに「平成25年度西成特区構想関連経費について」ということで取りまとめをいたしております。

特区構想全体に係る総論部分でございます。

お手元の資料をごらんいただきますと、鈴木亘特別顧問を座長といたします西成特区構想有識者座談会からの10月の報告書で、1番で短期集中的な対策、2番で中長期的対策、3番で将来のための投資プロジェクト・大規模事業という3つの段階にわたって8分野56項目に及ぶ具体的な提言を取りまとめていただいたところでございます。

報告書を受けて以降、先ほど区長のご挨拶にもありましたように、トータルで27項目にわたって20事業で予算化をいただくこととなりました。

次のページをご覧ください。裏でございます。

ここで西成特区構想関連の事業一覧ということで、全体を取りまとめてございます。金額は千円単位にいたしておりまして、ここにごございますように、トータルで、一番下から5段目でございますけれども、西成特区構想有識者座談会報告書の提言の具体化ということでトータル20事業で合計が7億7,900万円、それから既存の平成24年度から取り組んでおります3事業を合わせました総額といたしまして13億3,500万円ということになってございます。

内訳でございますけれども、一番上の項目、あいりん日雇労働者等自立支援事業から、中ほどでございますけれども、地域安全対策事業まで、ここまでの14事業でございますけれども、これが短期集中的な対策でございます。それから、その次の塾代助成事業から5段下の西成区イメージアップ推進事業までの5事業が中長期的な対策でございます。最後の西成特区構想調査が将来のための投資プロジェクト・大規模事業に色分けされた事業でございます。

それから、下の3段でございますけれども、先ほど少し申し上げましたように、平成24年度の補正予算から取り組んでいただいている事業の継続といたしまして、あいりん地域を中心とした結核対策事業、それから病院局の十三市民病院結核病棟の改修工事、それから教育委員会の施設一体型小中一貫校の整備（今宮中学校区）ということで、これらを合わせてトータルは13億3,500万ということになってございます。

それからあと、資料はございませんけれども、冒頭、区長からも申し上げました、各局のご協力をいただきまして財政状況厳しい中で西成特区構想を推進していく上で、市長から特に指示をいただきました、西成区としても何らかの汗をかくというような取り組みについて若干ご説明をいたします。

まず、効果的、効率的な執行体制の確立に向けまして、結核対策についてワンストップによる結核患者等への一体的な支援体制の構築を目指し、平成25年度から大阪市保健所

分室を西成区保健福祉センターへ移管してまいります。これによりまして事業の効率化を図り、人件費の削減を図りたいというふうに考えてございます。

それから、大阪市立更生相談所における生活保護業務につきまして、課題整理等を行いながら、平成26年度から西成区保健福祉センターへの統合に向けて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、西成区の予算編成においての工夫ということで、防犯カメラの設置などの安全対策事業、それから街路防犯灯の設置、あるいは基礎学力アップ事業等で、総額で2,000万円余りでございますけれども、区長の裁量的に使える予算の枠の中から約20%を超える額を特区構想関連経費に充当したところでございます。

また、被保護者に対する適正な医療の確保の観点から、昨年8月より他区に先駆けまして生活保護における通院医療機関等確認制度を実施いたしております。これに伴いまして、結果的にでございますけれども、医療扶助費の削減につながっているというように考えてございます。

今後も西成区役所といたしましてさまざまな行財政改革に取り組んでいく所存でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

冒頭の西成区役所からの説明は以上でございます。

それでは、続きまして各局における今後の取り組みについてご報告をお願いしたいと存じます。

順番に私のほうからご指名をさせていただきますので、恐れ入りますが、それぞれご説明いただきますようによろしく願いいたします。

まず、福祉局からお願いしたいと思います。福祉局長様、よろしく願いいたします。
○山田局長　それでは、福祉局におけます西成特区構想関連事業についてご説明申し上げます。

まず、あいりん日雇労働者等自立支援事業についてでございますが、あいりん地域の日雇い労働者に対しまして緊急・一時的な宿泊場所の提供、生活相談、健康相談等を通じまして必要な施策につなげるとともに、就労に向けて必要な技術を身につけるための講習会の実施や就労機会の創出等、総合的な支援につなぐことにより自立支援を図ってまいりたいと考えており、その経費といたしまして環境局及びゆとりとみどり振興局の予算を合わせまして5億3,862万3,000円を計上いたしております。

続きまして、あいりん地域におけます高齢単身生活保護受給者の社会的つながりづくり

事業についてでございますが、あいりん地域の高齢単身生活保護受給者に対しまして生活支援、社会貢献等のプログラムを提供することで、日常生活や社会生活における自立を目指してまいりたいと考えており、その経費といたしまして2,559万7,000円を計上いたしております。

続きまして、生活保護受給者を含む生活困窮者の家賃実態調査事業についてでございますが、本市の住宅扶助の適正化を図るため、市内の実勢家賃額を調査いたしますとともに、西成区における適正な家賃額を把握するため、付随サービス等の実態調査を実施してまいりたいと考えており、その経費として583万円を計上いたしております。

続きまして、あいりんシェルターの建替えについてでございますが、現在、2か所あるあいりんシェルター、臨時夜間緊急避難所につきまして1か所を建替えた上、野宿を余儀なくされている日雇い労働者等の居場所としての活用スペースを確保してまいりたいと考えており、来年度につきましては1シェルターの解体及び新シェルターの設計経費といたしまして4,000万円を計上いたしております。

最後に、生活保護受給者の医療相談事業についてでございますが、薬剤師及び精神保健福祉士を雇用いたしまして、被保護者に対して適切な受診や服薬についての指導等を行い、医療扶助のさらなる適正化につなげてまいりたいと考えており、その経費といたしまして647万5,000円を計上いたしております。

以上が福祉局におけます予算要求の状況でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、健康局長様、よろしくお願ひいたします。

○林局長 資料の上から5番目と6番目のあいりん結核患者療養支援事業並びにワンストップによる結核患者等への一体的な支援体制の構築についてでございます。担当、西成区となっておりますように、25年度から基本的に、あいりんにおけます結核対策事業は、西成区へ移管することになっております。予算要求につきましては健康局で行いましたので、私のほうからご説明させていただきます。

2つの事業、まず、あいりん結核患者療養支援事業についてでございますけれども、現在、結核専門病院に入院しておりますあいりん地域の結核患者様の中には、退院基準を満たしているにもかかわらず、住むところがないために治療継続が困難となることから、やむを得ず治療終了まで入院を続けざるを得ない人、あるいは、病状が安定していくにつれて病院、入院生活になじめず、居所がないにもかかわらず勝手に自己退院してしまう場合

がありまして、治療が中断となってしまう人が一定数見受けられます。

そういうことから、退院基準を満たしておいて居所のない結核患者様が住みなれたあいりん地域で治療継続できる体制があれば、これまで入院のまま治療を終了していた患者様も退院基準を満たした段階で速やかに退院することができますし、住みなれたあいりん地域で結核治療が継続され、治療終了につながるものと考えております。そういうことから、結核治療が必要な期間、あいりん地域内の既存施設の一部に私どもが居所を確保しまして、後、支援を行いながら、確実に治療終了まで導くこととしております。

そういう事業としまして、来年度、予算といたしまして1,367万8,000円計上しております。

次に、ワンストップによる結核患者等への一体的な支援体制の構築についてでございますけれども、あいりん地域におけますハイリスクグループの結核患者等を的確に治療につなぐために、あいりん地域の既存施設をこれも活用しまして、ワンストップで結核患者等に対するより効果的、効率的な支援を行うこととしております。

具体的に申し上げますと、現在の保健所分室の業務を西成区役所の保健福祉課に移管しまして、地域の結核患者等の相談などを一括で対応いたしまして、更生相談所、あるいは他の区役所との連携のもと、支援等を行っていかうといたしております。設置場所といたしまして、現在、保健所分室があります更生相談所内の3階を考えております。

このワンストップの事業を実施するに当たりまして、来年度予算としまして960万7,000円を計上いたしております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、こども青少年局長様、よろしく願いいたします。

○内本局長 それでは、こども青少年局は、この表の塾代助成事業につきましてまずご説明申し上げます。

子どもたちの学力や学習意欲の向上を図り、個性や才能を伸ばす機会を提供するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するというところで、学校外教育に利用できるバウチャーを交付するというところで、平成24年9月から特区構想を進める西成区で試行実施をしてきたところございまして、2月25日現在、386名に交付しているところでございます。

25年12月からは全市域への拡充を予定しております。24年度と同様に、バウチャー、中身は月額1万円を上限といたしまして、学習塾や文化・スポーツ教室でご利用いただく

ことができまして、市内中学校などに通学する就学援助被認定者及び生活保護受給者を対象に交付することとしております。全区実施までの間、平成24年度に西成区での試行実施でバウチャーの交付を受けていた生徒がそのまま4月からも継続して学習塾等に通塾できるといのように、一定の要件を確認した上で引き続きましてバウチャーの交付を行うこととしておりまして、予算といたしまして6,303万7,000円を計上しているところでございます。

また、ここに予算化しておりませんが、課題として、子育て世帯への支援につきまして、こども青少年局といたしましても重要な項目と認識しておりまして、座談会の報告で提言いただいた中で、それらの項目のうちこどもの家のあり方に関する事など、一部の項目につきましては、今年度、既に検討に着手しているところでございます。25年度におきましては局の内部で検討するという事ですので、予算計上はしておりませんが、西成区役所と連携、協議しながら、引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、ゆとりとみどり振興局様、よろしくお願いいたします。

○立田総括技監 ゆとりとみどり振興局緑化総括技監、立田でございます。私から、ゆとりとみどり振興局関連事業についてご説明いたします。

一覧表の下から3つ目、芸術文化創造都市機能強化（現代芸術振興事業）についてでございますけれども、本事業はブレーカープロジェクトの名称で知られておりまして、新進芸術家の育成のために作品の製作及び発表の機会を提供することや、作品製作を通しまして地域資源を活用して市民と交流することによりまして、まちなかで市民が現代芸術に触れる機会を創出することを目的に実施しております。

当初は浪速区新世界エリアを中心に西成区の山王、飛田、太子地区においても活動しておりましたけれども、平成23年度からは西成区山王地区にあります古いアパートの一部を実験的な創造の場としてお借りしておりまして、こちらを拠点に活動いたしております。

本事業の25年度の予算は945万円、財源の一部といたしまして財団法人地域創造から470万円の助成金を予定しております。

それから、予算計上はしていませんので、表にはございませんけれども、あいりん地域内におけますごみの不法投棄対策の調査についてご説明いたします。

あいりん地域内には当局が所管しております4つの公園、萩之茶屋北、萩之茶屋中、萩

之茶屋南、花園がございまして、その中でも特に萩之茶屋南公園と萩之茶屋中公園におきまして大量の不法投棄が行われているという状況でございます。

昨年取りまとめられました西成特区構想有識者座談会の報告書におきまして、まずは地域住民、関係者も含む形で調査事業を実施し、公園や道路に対する不法投棄の状況と原因を把握する必要があるとのご指摘がございましたとおり、公園については、いつ、誰が、どのような形でごみを不法に投棄をしているのかという実態が把握できておりません。そこで、現在、当局の職員によりまして、平日、休日、深夜の時間帯を含めまして、公園内の基礎調査を実施しているところでございます。

この調査結果を踏まえまして、今後、区役所や関係部局、そして地域の皆様との協議、連携によりまして本格的な調査や問題の解決に向けました具体的な対応などについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、環境局長様、よろしくお願ひいたします。

○玉井局長 それでは、こちらのほうから環境局関連のご説明をさせていただきますけれども、まず自立支援事業の予算2,000万円につきましては、先ほど福祉局長さんからご説明ございましたので、これは省略をさせていただきます。

環境整備業務でございますけれども、この間、あいりん地域内の不法投棄ということについて懸案となっております、不法投棄の量だけで申し上げますと、西成区で全市不法投棄の約4割、そのうち約8割強があいりん地域が占めてるというようなことで、この間もさまざまな意識啓発をしてきたんですけれども、なかなか量が減らないということもあり、今年度の頭からセンサーつきの監視カメラということで、主に抑止効果を狙いまして、それを稼働させております。特に、この間の調査で不法投棄の多いところ5か所にカメラを設置いたしております。

やはり一定といいますか、抑止効果が少しあらわれているのが、平成23年度と今年度の同時期の収集実績等で見えますと、約14%強の減少というようになっております。ただ、なくなっておるわけではございませんし、現にカメラを分析いたしますと、徒歩あるいは自転車によって袋ごみを投棄するケースですとか、台車で家電、家具などを投棄するというようなところが多く見られてますので、引き続き巡視もさることながら、やはり啓発についても強力に力を入れていきたいというように思っております。

25年度の予算額は監視カメラの維持管理経費というようなことでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、建設局長様、よろしくお願いいたします。

○西尾局長 建設局関係で、資料に上げていただいておりますのは道路照明灯と街路防犯灯でございますが、まず照明灯につきましてご説明いたします。

道路照明灯につきましては、全市的に今、特に細街路で60メートル間隔で整備してまいりましたけども、それを埋めるということで、今、30メートル間隔で整備しております。今、一定進んでおるところでございます。

西成区につきましては25年度予算2,400万ほどの予算を上げておりまして、これは既存の道路照明灯の維持管理、球の入れかえでございますとか、水銀灯をLEDに替えるというようなものも含んでおりますけども、新設可能な灯数として、この予算で今40灯ほど考えております。設置場所につきましては区役所等と調整させていただきますけども、今既に花園北のほうで2か所、指示いただいておりますので、その分につきましてはこの予算でつけてまいりたいと考えております。

次に、街路防犯灯でございます。

これは、道路照明灯は交通安全がメインということで設置しておりますけども、防犯灯につきましては、ひたたくり防止でございますとか街頭犯罪の発生を防ぐ、もしくは不法投棄を防ぐというような趣旨で、地元の要望でもってつけてまいっておる照明でございます。本来、全市的に600万ほどしか枠がございませんで、区割りいたしまして24万円というような昔の建設局予算でございました。

それに加えて、今年度は、先ほど事務局からお話ございましたように、区長裁量の中で250万、捻出していただいております。合わせまして274万円でもちまして、特にあいりん地域を中心といたしました防犯灯を設置してまいりたいと考えております。これはLED化も含めましてやってまいります。既存の蛍光灯の照明灯をLEDの防犯灯にかえるというふうな事業を含めまして、約100灯ほど整備できるんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、教育委員会様、よろしくお願いいたします。

○荻野次長 教育次長の荻野でございます。

私のほうから施設一体型小中一貫校の整備についてご報告をいたします。

今宮中学校区施設一体型小中一貫校につきましては、萩之茶屋小学校、弘治小学校、今宮小学校の3校の統合整備に今宮中学校の校地に小中一貫校を整備するものでございます。

整備内容についてでございますが、1つ、既存校舎を改修することと、教室が不足をいたしますので、不足する教室を確保するために新たに4階建ての校舎を増築いたします。それと、既存の中学生プールがございますが、これを小学生にも対応できるように、床板を昇降式とするように改修をしてもらいます。

整備のスケジュールについてでございますが、本年度、工事の実施設計を行いましたので、25年度から校舎の改修並びに建設工事等を行いまして、平成27年度の開校を目指しております。

事業費につきましては、25年度予算に改修工事費等の経費といたしまして3億3,945万5,000円を計上いたしております。

また、教育課程の特色化についてですが、これは小学校1年生から9年間を見通した英語学習の実施、あるいはICT機器を活用した情報活用の充実、小学校への一部教科担任制の導入、こういったことを専門性を生かした授業の充実として図ってまいる予定でございます。

平成27年度の開校に向けまして、特色ある教育内容でありますとか児童・生徒の募集内容につきましては平成26年度に広く周知を図ってまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、市民局長様、よろしくお願いいたします。

○村上局長 市民局関連の項目についてご説明申し上げます。

まず、子どもの安全見守り防犯カメラ設置補助事業についてでございますが、子どもの安全を確保するために、主として小学生以下の子どもに対する犯罪行為の抑止というのを目的といたしまして、犯罪の懸念される小学校の周辺及び通学路等に防犯カメラを設置しようとする区内の団体に対しまして設置費用の補助を行うものであります。

当事業は平成24年、25年度の2ヶ年で市内の約300か所に設置補助を予定しております。

て、補助金額は防犯カメラの設置経費の4分の3、補助の上限は15万円ということで、平成25年度、西成区におきましては6台の設置を予定しております。25年度予算としては90万円を計上しております。

続きまして、夜間の青色防犯パトロール事業についてですが、地域の自主防犯ボランティア団体による青色防犯パトロール活動が困難な夜間、深夜の時間帯におきまして各区の実情に応じた警戒時間帯を民間委託いたしまして、青色防犯パトロール車で区内の巡回を行うもので、実施期間は6月1日から翌年3月31日までの年末年始を除きまして平日を基本に実施するもので、西成区では午後10時から翌日の午前2時の4時間の時間帯を実施する予定となっております。

25年度の予算といたしましては、542万8,000円を計上いたしております。

なお、6月1日からというふうに申し上げましたけども、4月1日から5月31日までの間は平成24年度の業務内容を継続いたしまして、西成区と住之江区の2区にまたがりまして1台で午後6時から翌日の午前5時までの11時間の時間帯での実施予定となっております。

市民局からは以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

最後に西成区のほうからご説明申し上げます。

西嶋副区長からご報告いたします。

○西嶋副区長 ご報告させていただきます。

まず、1つ目が安全安心まちづくり事業ということでございまして、1つには、先ほど来、防犯カメラということで、子どもの見守りや不法投棄にということで設置いただいておりますけども、区のほうでも独自に本当に防犯という意味でカメラを設置してまいりますとともに、また日ごろ防犯活動にかかわりまして、かかわりの少ない女性、子どもにも興味を持ってもらい、安心して参加できる環境づくりを行うため、区とかかわりのありますボランティア団体のご協力もいただきながら、例として格闘技団体によります参加者への護身術等の教室とか、防犯上の危険な箇所の発見のためのまち歩きの実施など、参加型の防犯イベント開催によりまして自主的な防犯意識を向上させ、犯罪発生抑止を図ってまいりたいと考えてございまして、263万1,000円を計上してございます。

次に、地域安全対策事業ということで、子どもの登下校時の見守りや公園遊具の安全確認、放置自転車の対策、また違法広告物の撤去や落書きの発見など、区職員によります地

域安全対策活動の基本の業務はもとより、遠足等の最寄り駅までの付き添いでありますとか学校園での門前警備、不審者等への対応の実施とか、児童・園児の捜索にも協力してもらい、中でも幼児・小学生を対象にした防犯教室を充実させまして、幼少期から防犯意識を養うことにより効果的な地域安全対策を行ってまいりたいということで、79万4,000円を計上してございます。

それと、3つ目に西成区の基礎学力アップ事業、通称、西成まなび塾というような名前をつけさせていただいておりますが、これは中学校の校舎を活用いたしまして、民間塾事業者によります補習教室を実施することで、区内の中学生の基礎学力アップを目指してまいります。事業内容は、近隣に塾等がなくて、学校やPTAからの要望がある中学校におきましてパイロット的に実施してまいりたいと考えてございまして、こども局の塾代助成事業の登録者を対象に事業者を公募してまいります。

塾代助成のバウチャーも利用が可能でございまして、塾事業者としても自前の教室を用意しなくても済む分、家賃等の経費を節約できるため、塾代を安くするということができ、生徒にとってもバウチャーを利用しやすくなるとともに、通いなれた学校の教室を使うということで、塾に行くというような垣根を下げることもできるのではないかと考えてございます。中学校側のご協力もいただきながら、できるだけ早期に実施できるよう努めてまいりたいと考えてございまして、212万8,000円を計上してございます。

それと、4つ目には、西成情報アーカイブネット企画運営ということで、こちらは大阪市立大学の地域連携センターとの連携で、地域に所在する歴史的、文化的、学術的に貴重な資料をデジタルアーカイブ化し、学術研究に資するとともに、大阪市社会福祉研修・情報センターの一部のスペースを活用させていただいて、区民にも気軽に閲覧できる仕組みを構築し、西成のまちの成り立ちや地域の姿について正しい認識とイメージを発信してまいりたいと考えています。

西成区内に所在します民間施設で塩崎おとぎ紙芝居博物館というのがございます。こちらのほうにご協力をいただきまして、同博物館が所蔵いたします街頭の紙芝居原画約30万点の中から順次デジタル化を行ってまいりまして、こうしたことを情報として発信してもらいたいというように考えてございます。そのための経費として300万円を計上してございます。

それと、西成区のイメージアップ推進事業でございましてけれども、路面電車でありますとか大衆演劇、レトロ感覚あふれる商店街など、人情味豊かな西成のまちの魅力を内外に

発信するため、引き続きましてメディアを使ったプロモーションに取り組んでまいります。

特に桂文枝さんには西成PR大使に引き続きご就任いただきますほか、セレッソ大阪、大阪フィルハーモニー交響楽団と、西成区の財産といえますか、西成にゆかりのある著名人や団体との連携を進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど区長からもご紹介ございました、府市職員によりますお笑いコンビ、安定志向さんを起用したPR動画のネット配信を行う予定もしてございます。

この関係として981万5,000円を計上してございます。

それと、西成特区構想調査ということで、今回、西成特区構想有識者座談会報告書の提言のうち、大きな分類で3番目の将来に向けましての投資プロジェクト・大規模事業として提言された事業等につきまして、施策の実現につなげる議論のたたき台となるさまざまな選択肢を提示するための調査でございます。

調査方法といたしましては、まず有識者や地元住民、民間事業者、行政等から成りますエリアマネジメント協議会を立ち上げ、さらにテーマごとに分科会を設けて議論をしております。議論を進めていく上での各種会議の開催経費でありますとか、有識者、専門家の報酬等の費用を想定してございます。

検討するテーマといたしましては、目前課題でございます、あいりん総合センターの今後のあり方や新今宮駅前再開発のあり方でありますとか、未利用地の戦略的な活用、屋台村構想を含めた国内観光・国際観光の振興、大学誘致・留学生会館の設置について、報告書で示された具体的な5つの提言について予定してございます。

その経費として1,500万を計上してございます。

最後になりますけれども、あいりん地域を中心とした結核対策事業ということで、こちらのほうは継続的な事業ということで、もう既に進めさせていただいておりますが、西成区の活性化を図ることを目的とした西成特区構想において、構想実現に向けてさまざまな課題が山積してる中で、あいりん地域の結核事情の改善が上げられておりますことから、西成特区構想が終了する平成29年度までに西成区及びあいりん地域におけます新規登録結核患者を半減させるということを目指して事業を継続的に進めてまいる予定をしてございます。

1億1,577万円を予算計上してございます。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

最後でございますけれども、病院局、十三市民病院結核病棟増床の改修工事についてでございます。

病院局におかれましては、当プロジェクトチームのメンバーではございませんので、私も西成区のほうから若干ご紹介をさせていただきたいと存じます。

病床につきましては、現在、十三市民病院の結核病棟の病床数が17床ございまして、これに22床増床させ、39床ということで整備の計画が進められておりまして、24年度には実施設計を終えておられまして、3月にも工事に着手する予定というようにお伺いしております。それから、25年度におきまして継続して工事をしていただきまして、8月には工事を完了し、今のところ、予定では9月から病棟の運営を開始する予定というようにお伺いしています。

その場合の費用といたしまして、1億100万円の予算計上をいただいているところでございます。

以上が25年度の西成特区構想関連の施策のそれぞれの局からのご報告でございます。

ご報告は以上でございますけれども、全体を通しまして何かご意見あるいはご質問等ある方ございますでしょうか。

ないようであれば、最後に臣永区長からまとめのご挨拶を申し上げます。

○臣永区長 冒頭申し上げましたように、関係各位の皆様方の大変なご尽力をいただきまして、特区構想がスタートをしようとしております。今後とも、具体的になりましたら、現場でのいろんな関係が出てくると思いますし、困難なこともあるかもしれませんが、これまで以上に皆様方のご尽力とお知恵をお借りしまして特区構想について進めていき、新しい西成区、躍進、元気な西成区、そして笑顔で笑いのあふれる西成区をつくっていきたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

これをもちまして第4回西成特区構想プロジェクトチーム会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。